

豊後国岡藩の尺八について

About "Shakuhachi" in Okahan of Bungo District.

中 野 幡 能

大分県竹田市は岡城で有名であるが、それ以上に岡城は滝廉太郎の「荒城の月」で名高い。そしてこの曲には尺八楽のメロディーがにじみ出ていると⁽¹⁾いう。すると明治時代の竹田では尺八が盛んであったのじゃないかと想像されるが、明治に盛んであったとすると、すでに藩政時代の竹田に尺八が可成り流行していなければならぬことになるが、江戸時代の岡藩ではどのような尺八が入っていたのであろうか、わずかの史料であるが、これを通してさぐってみたい。

滝廉太郎と尺八

廉太郎が竹田の直入郡高等小学校高等科に在学したのは明治二十四年十二月、父吉弘が直入郡長として移って来た時からである。絵と音楽が好きで、彼の家には手風琴、ハーモニカがあり、父が買っていたヴァイオリンがあった。これらの楽器を驚くべき妙技によって奏でたが、また尺八が非常に上手であったという。⁽²⁾

とくに彼の小学校の後輩である朝倉文夫は大分市遊歩公園の廉太郎銅像には

同窓の友滝廉太郎を偲ぶ

人生は短かし、芸術は長し

滝君とは、竹田高等小学校の同窓であった。君は十五才、自分は十一才、この二つの教室は丁度向い合っていたので、僅かに一年間ではあったが、印象は割合に深い。然しそれから君のなくなるまでの十年間は殆んど何も思い出せないのに十一歳の印象を立台にして君の像を作ろうとするのである。

多少の不安を抱かぬではなかったが、製作に着手してみると、印象はだんだん冴えて来て、古い記憶は再び新しくなり、追憶は次から次へと蘇える。学校の式場でオルガンの弾奏を許されていたのも君、裏山で尺八を吹いて全校の生徒を感激させたのも君、それは稲葉川の川瀬に和した忘れる事の出来ない韻律であった。そして八年後には一世を画した名曲「四委」、
「箱根の山」、
「荒城の月」に不朽の名を留めた事な

ど美しい思い出の中に楽しく仕事を終った。

昭和二十五年八月十五日朝倉文夫識

今自分は五十七年前の童心に立ちかえり、幽懐つくるところを知らず。

君を懐れば、笛の音や 将に月を呼ぶ

とある。その外廉太郎の研究書にはバイオリン、手風琴・ハーモニカなどについてはよく記している。⁽³⁾これらの楽器は東京で学んだようであるが、オルガンは明治二十六年高等四年の受持の後藤由男が指導したという。⁽⁴⁾ところが、尺八について主張していたのは朝倉文夫などで、宮瀬睦夫氏は

学友安東寿郎、五年下の朝倉文夫の両氏は「滝はよく学校の裏の山に登り尺八を吹いていた」といい、朝倉文夫は「滝さんの音楽は尺八によって体得されたものが根本になっているに違いない。西洋音楽をやる人ももっと日本音楽をやる必要がある」と言っている。

とある。⁽⁵⁾いかにも朝倉氏らしいことばである。筆者も、上野の森の裏にある朝倉氏宅に何度かお訪ねして、その警咳に接した事があるが、大友能直の末裔を自称されていた氏は「ウエツヅミ」のことや、独自の日本神話に対する御説を自信満々と話されていた。先のことばもこよなく美を愛する芸術家で、しかも珍しく愛国者であった朝倉文夫のことばとして大切にすべきであろう。

しかし廉太郎がどうして尺八を学んだかという事はどの書物にも記していない。ただ北村清士氏はこのことについて次のように記している。

嘆美かがやく尺八

廉太郎が竹田で初めて手にし、また稽古したものに尺八がある。ある夜官舎で酒宴が催された。その席上で余興として、K氏得意の尺八の吹奏があった。K氏は世才にたけた官吏でもあるが、身長も六尺近い堂々たる巨漢であった。したがってその偉大な体軀から出る尺八の声量も豊かであった。彼の韻律じょじょとした、哀愁きわまる美声に満座は期せずして拍手喝采した。

この時これを側で家族と共に聴いていた廉太郎は、そのメロディーの美しさに感激して、早速そのK氏につき、父の許しを受けて尺八を習う事にした。初めに「君が代」の曲を習ったが、もとより廉太郎は素質はあるし、見る見る上達した。K氏もさすがにその妙技に舌を巻き驚きの目を見張ったのである。それから三カ月もたつその年の暮、官舎の忘年会があった。K氏の尺八は勿論呼物である。廉太郎えも一曲とのスケジュールが組まれた。

いよいよ、忘年会の夜がやって来た。初めは逃げ廻るように姿を消していたが順番がやって来ると、父の許で舞台の前に立った。初舞台であるが極めて落付いた態度で、「八重衣」を一曲吹奏した。彼の吹奏が終ると、静寂で水を打ったような満堂から、嵐のような感嘆の拍手が起った。その夜は幸い月夜で月色は皓々とかがやき、一層その美声に光彩を加えたのである。その後もK氏に従って稽古にますます精進した。名曲「荒城の月」のあの美しい、そうした哀切きわまりないメロディーの中には、この尺八から生じた音律がにじみ出ているとの外人作曲家の評である。また彫刻家の大御所であり、その同窓である朝倉文夫先生も同じような述懐をもらされているとある。⁽⁶⁾

たしかに廉太郎と尺八とは決して切り離せないものだと考えられるが、これを学んだのは竹田であった。北村氏はその指導者をK氏として名をふせているが明らかにして頂いたほうが後世のためになるであろう。とに角このように廉太郎は竹田で尺八を学んだのである。尺八楽は昭和初期までは日本人に愛せられた音楽であったが、ことに明治の竹田の町では藩政時代の、名残の強い時だけに必ずや、藩政時代の竹下城下では尺八楽が盛んであったに違いない。

三種の尺八

では尺八とはどんなものであろうか。尺八は東洋の楽器の一つである。管の長さが一尺八寸を基準にしたので、中国では「一尺八寸管」といい略して「尺八管」といったので、日本では「尺八」となったという。平安時代には「さくはちのふえ」とも言ったが、日本で用いられた尺八には三種があった。その一つは雅楽尺八、二は一節切（ひとよぎり）尺八、三は普化尺八である。

雅楽尺八は唐の初めに呂才が創り、日本には大化、白雉のころ百濟の義慈王が四本を献上し、雅楽寮の雅楽器として用いられ、以後続いて使われた。管は細く表に五、裏に一の指孔があり、竹節三つがある。

一節切尺八は室町中期中国福州の僧盧安が伝えたとい

い、管は一つの竹節があり、表に四、裏に一の指孔がある。代々虚無僧が伝えたという。桃山時代に大森宗勲という名人が生れて進歩し、当時流行の小唄に合せて流行し、元禄時代に指田伝兵衛らによってうけつぎ指田流というのが世に広まった。その後衰えたが文政・天保のころ神谷潤亭・伊野一雲らが、〈小竹〉と称して再興をはかったが、幕末に絶滅した。⁽⁷⁾

普化尺八については異論があるが昭和三十三年の田辺尚雄氏によると⁽⁸⁾ 鎌倉時代臨濟宗の僧覺心（法燈国師）が、中国の短篇（竹節が三つ、指孔は表四、裏一）をもって鈴慕（のち真虚霊）の曲を伝えたのに始まり、虚無僧によって伝えられた。江戸時代虚無僧制度が定まり、普化宗が確立すると、普化宗の法器として、虚無僧の専用の楽器となり、始めは節二つであったが、江戸時代には護身用として太い竹の根に近い部分で作り七節のものになったといっている。

虚無僧と尺八の関係

以上のように尺八をみると一節切尺八楽の伝統も臨濟禪覺心による尺八楽の伝流もいずれも虚無僧によって伝えてきているとされている。そして普化宗が成立しても、その宗団に所属して尺八楽を伝えた人々をも亦虚無僧と呼んでいる。するとこの虚無僧とは何であるかという問題がおこるのである。

田村栄太郎氏の「虚無僧」によると⁽⁹⁾

禪家の支流であって、中国人普化を祖とするというので普化宗といわれた。関西は京都の妙安寺、関東は江戸の一月寺に属し、1871（明治四）年に普化宗を廢して、民籍に入れられるまで存在した。（以下略）

とある。しかし田辺尚雄氏は別書には盧安は南支那福州の人といっているが実は印度支那がインドネシア地方の人ではないかと想像される⁽¹⁰⁾ といひ、この盧安が日本に来て吹奏しながら行却しているのをみた日本の乞食は、これを真似て、手製の^{ひとよぎり}一節切を作って、吹奏しながら食を乞ふて廻った。これが^{こもそう}薦僧であり、これは薦を背負って歩き、日暮るれば何処にでも地上に寝るからついた名称であって、虚無僧とは全く別であり、虚無僧は江戸時代の普化宗の徒であると云っている。このように田辺氏の主張をみると「虚無僧」とは普化宗が成立した徳川四代將軍の時から使われるようになったのだという。⁽¹¹⁾

また『普化宗門之掟』によると「此開山則金先禪師也、金先を以て菰僧之基とす」とあるように、「菰僧」と書いている。

『芸苑日渉』によると虚無僧については誦経せず、戒行せず、剪落せず、ゆえに無頼の徒が多くなったといっ

ている。⁴²⁾ その服装をみても承応元年(1652)、明暦三年(1657)のころまでは、野郎頭の散髪で普通の編笠をかぶり、白布の単衣を着ただけであったが、寛延元年から三年(1748~50)のころになると丸くげ帯、下方に窓のある編笠をかぶるようになり、明和元年(1764)以降になると錦の笛袋を帯にさげ、笠はつぼめた形の伊達風になったといわれている。⁴³⁾

又『北条五代記』にみえる「風摩」とか、『上野国志』にみえる長野家の「乱波大將軍風車」は虚無僧の前身であり、またスパイの仕事をよくするものであった。こうした性格があるから江戸幕府も、普化宗成立前から虚無僧をスパイとして使ったようである(慶長十九年正月の掟書)。「寺社規刑集^{寺社}」虚無僧之掟として「御入国之砌被仰渡候御掟書」には十三ヶ条があるがその第三項に

一虚無僧諸国行脚之節、疑敷もの見掛候節者、早速召捕其所^江留置、国領者、其役人^江相渡、地頭代官所者、其村役人^江相渡可申事。

とある。⁴⁴⁾ 虚無僧が諸国を行脚の途中、疑わしいものを見かけた時はこれを召しとり、国領の場合は役人へ、代官所の場合は村役人に引渡すようにせよという事である。このように幕府のスパイの仕事させたとある。この事は慶長元和に徳川のために亡んだ豊臣の家臣が浪人になりその数は急増し、幕府にとっては危険な存在となったので、幕府は圧迫し続けてきたが、浪人は切支丹と結び島原の乱を起したり四代家綱の時には旧幕臣由井正雪が乱を起したりしている。ために幕府の取締りがきびしくなったので、浪人は生活できなくなってきたので、生活を守るために普化宗という宗団を作り尺八で生活を維持するようになった。しかし本山が必要なので京都白川の乞食僧である薦僧の宿泊所を買って明暗寺と名づけ、虚無僧に改めた。幕府は新寺の建立を許さないの、明暗寺は興国寺の末寺に入れてもらい、その開祖覚心が中国から尺八を入れたとか、その高弟寄竹が明暗寺を建てたとか、家康からの『慶長掟書』という偽書を作り、寺社奉行に出した。幕府は躊躇したが、松平伊豆守等の意見で、逆にこれを浪人取締のスパイとして利用することに着目して普化宗を許可したが、その本山は江戸に近い、一月寺と鈴法寺におき、両寺の寺務所を江戸浅草に設け幕府と連絡所にした。ここに浪人は普化宗によって生活できるようになり、宗団は^{カクキ}仇討をする者などの隠れ場ともなり、天蓋で顔を蔽い隠すような風俗ができたという。⁴⁵⁾ この説によると虚無僧普化宗の起源は四代將軍家綱の時であるという事になる。

九州の普化宗

このようにして普化宗は全国に広がっていったが、その末寺も『普化宗雜記上』によるとその本寺⁴⁶⁾として、新詮派十三ヶ寺、惣括派十ヶ寺、寄竹派八ヶ寺、小菊派六ヶ寺、小笹派二ヶ寺、梅地派十三ヶ寺、が全国的にみえる。これらの本寺のうち九州にある本寺は

筑後柳川、大間山江月寺(新詮派)。肥前長崎、長福山玖崎寺(括惣派)。筑前博多、一朝軒(寄竹派)となっている。このようにみると尺八普化宗本山は筑前・筑後・肥前の三国にあったが、何れも江戸時代の栄えた町であった。又普化宗門にはこの外に十五派があった。『普化宗門掟書』によると、⁴⁷⁾九州にあるものとしては「義文派在九州」「隠派在九州」というのがある。その下部組織がどのようになっていたかは不詳である。

これらの普化宗と岡藩はどのようになっていたかという、岡藩の記録では安永三年(1774)が初見である。岡藩『御覽帳細注』によると、安永の頃虚無僧が修行の躰で村々を廻り、百姓共に「ねたりケ間敷儀」を申掛けた、旅宿を申付けるよう村役人にいうので宿を取遣すと「廉宅」で宿られいといって居合せた者を尺八でなぐったために疵をうけたりするような不届が行われていた。そこで安永三年正月には「従公儀 仰出者也」として取締方ができている。これによると、虚無僧が修行しているときは「志次第之施物」をうけ、夜に入ると「相对」で宿をするというのが「筋」であるが、虚無僧といえども不法の筋があった時は御料は代官、私領は領主地頭役所へ召連出すこと、もし背いた者は村方の越度であると達している。

この頃になると虚無僧にも可成りの問題を起していたことが知られる。

岡城下の普化尺八

竹田城下では虚無僧が多く廻遊していたようであるが、18世紀の終りには紛わしい虚無僧があつて種々問題を起していたようである。享和元年(1801)改免し、町奉行へ取締り方仰付け、その下に「町同心」一人に掛りを申渡し、「在町」に「下世話」十人を申渡し、「脇指御免」として、農業のみまひまに尺八の吹笛の自由を許している。⁴⁸⁾ (御覽帳)

岡藩の尺八は普化宗筑後林棲軒の配下ときいていた。この尺八の普化宗「本則」をうける者は礼金百疋を差出さねばならなかった。しかし本則をうけただけでは「吹笛修行」で歩き廻る事は許されなくて、あるき廻る事のできる者は年々の「会合」の度毎に貳百文を差出さねば

ならないようになっていた。毎年林棲軒より役僧がきて、指導をしていたが、その時は「下世話」の者が「会合」を取集め差出すようになっていたのである(同上)。

本則をうけたい者は「支配頭」に願い出て、これをうけるようになっていた。その年(享和元年であろう)も御家中の「在町」まで触れがあった。しかしその願いの事は「耽」とは承わっていないけれども、本則を受けたい者は年々相当数の者が領内にいたようであった(同上)。

このように普化宗尺八は既に江戸初期の如く浪人や仇討の者共が中心で入団するだけでなく、「農業之透々吹笛勝手次第申附ル」とあるので百姓にも許されていたことが、わかるが、これには「本則」をうけることから始まっていた。その本則とは

普化禅師本則

普化禅師居常入街市振鈴云、明頭来明頭打、暗頭来暗頭打、四方八面来旋風打、虚空来連架打、一日臨濟令僧把住云、或遇不明来之時、如何師托開云、来日大悲院裡、有齊僧回拳似濟々日、我從來疑著這漢

汾陽昭頌云

老倒分明兩路差箭鋒、相拄勿啣斜龍蛇雜人難弁白日長
空下雪華

筑後生葉郡

鈴音山林棲軒(朱印)

是迄板行也 現住 宝山(墨印)

享和元歲

西 七月十八日

の如きものである⁽⁹⁾(同上)。これは享和元年のものであるが林棲軒の現住がこれを発行していたのである。そして本則をうけた弟子の事を「本則弟子」といって⁽¹⁰⁾いる(同上)。

「会合」に出ないと、あるき行はできないがその「会合」とはどんな事をするのかわからないが、会合に出て式百文納めると、「会合相済」の「切手」を発行したようである。

筑後生葉郡

鈴音山 林棲軒(朱印)

押印) 墨印) 本則弟子

会合相済 何 某

享和元年 西七月十八日
成正月十八日迄

とあり、⁽¹¹⁾更に「此会合切手」は年中二切に締めて出す様子であったといい、似虚無僧を見掛けたときは擯罰をとげ、理不尽の沙法は禁じなければならないと奥書に

あったとある。

林棲軒はそれだけではなく弟子虚無僧となると、往来手形を発行して⁽¹²⁾いる。このようにみると岡藩には虚無僧寺院はなかったことはわかるが、可成多くの虚無僧がいたようである。文政元年(1818)以前に虚無僧が集って、ねだりかましいことをたびたびするので、「在町」は大変迷惑し、文政元年九月に、江戸両本山へ掛合相談した結果、本山より取締ることになり、公儀の御用とやむをえない普化宗の用件で罷越すときは本山から印鑑が渡る、これ以外のことで御領内で虚無僧修行をしてはならないということになった。しかしこの為に、「勸物料」として年々本山へは銀拾枚、林棲軒へは会合料として金六両を遣すという事にきまった⁽¹³⁾とある。

このようにみると岡藩では可成り普化尺八が盛んであったことがうかがわれる。そしてその尺八は筑後林棲軒の普化尺八であった。ただ林棲軒が、何派であったかはいまの所不明であるが、筑後にあった点からすると柳川江月寺の末寺かも知れないし、もしそうだとすれば斬詮派であったことになる。このようにみると滝廉太郎の尺八も普化尺八であったことは間違いないわけである。

(未 完)

註(1) 滝廉太郎の研究書の主なものに次の書がある。

- 昭和26. 3. 兼子鎮雄『滝廉太郎資料集』(別府図書館)
- 昭和27.10.12 中園久子『滝廉太郎とその作品』(分大教育研究所)
- 昭和30. 3.30 宮瀬睦夫『滝廉太郎伝』(関書院)
- 昭和38. 6.29 北村清士『滝廉太郎を偲ぶ』(自費出版)
- 昭和38.12.20 小長久子『聖聖滝廉太郎の新資料』(あやめ書房)
- 昭和38.12.20 小長久子『滝廉太郎』(吉川弘文館)

- (2) 中園久子『滝廉太郎とその作品』
- (3) 宮瀬睦夫『滝廉太郎伝』104頁
- (4) 同前掲
- (5) 前掲105~6頁
- (6) 北村清士『滝廉太郎を偲ぶ』36~37頁
- (7) 田辺尚雄『尺八』(日本歴史大辞典)
- (8) 同『日本の音楽』
- (9) 田村栄太郎『虚無僧』(日本歴史大辞典)
- (10) 田辺尚雄『日本の音楽』218頁
- (11) 同上
- (12) (9)に同じ
- (13) (9)に同じ

豊後国岡藩の尺八について

- (14) 『古事類苑宗教1』1115頁、慶長の掟書には写本が多く、諸書によって内容が異っている。岡藩『御覧帳細注附録5』（大分県史料17巻所収）の掟書は項目が16項となっている。
- (15) 以上は中塚禅竹の説である。（田辺尚雄『日本の音楽』227～8頁所収）
- (16) 『古事類苑9巻』
- (17) 同上
- (18) 『大分県史料17巻』209頁「虚無僧1件の事」として出ている。
- (19) 同上210頁
- (20) 同上211頁
- (21) 同上
- (22) 同上
- (23) 同上210頁